

枚方市シティプロモーション推進事業者選定審査会のヒアリングの傍聴について

枚方市シティプロモーション推進業務委託に係るプロポーザルの業務提案書の提出者を対象とした、第2回枚方市シティプロモーション推進事業者選定審査会におけるヒアリングの様態を公開します。

1. 公開の対象

枚方市シティプロモーション推進事業者選定審査会（以下「審査会」という。）が行う、業務提案内容のヒアリング部分。

なお、業務提案の説明は会場内のスクリーンを用いて行われますが、傍聴者に資料は配布できませんので、予めご了承ください。

■日時：平成30年7月12日（木） 午前9時30分から

※ 開場（受付開始） 午前9時15分から

■会場：枚方市役所 別館4階 特別会議室

■スケジュール

以下のスケジュールで進める予定です。

- ・午前9時15分から 開場（受付開始）
- ・午前9時25分 注意事項等の説明
- ・午前9時30分 審査会開会
- ・午前9時40分から ヒアリング

（1者あたり説明15分間以内、質疑応答15分間程度）

■申込み方法

- ・事前申込みの必要はありません。傍聴を希望される方は、当日直接会場へお越しください（先着順）。傍聴席は20席程度を予定しております。
- ・入場の際には、ご住所・お名前を記入していただきます。
- ・報道関係者は受付時にお申し出下さい。
- ・手話通訳が必要な方は、7月3日（火）までに問い合わせ先へご連絡ください。

■枚方市シティプロモーション推進事業者選定審査会委員（敬称略／委員は50音順）

会 長	市川 博之	一般社団法人	コード・フォー・ジャパン
副 会 長	谷本 雅洋	北大阪商工会議所	理事
委 員	岸田 陽子	大阪弁護士会	
	鶴坂 貴恵	摂南大学	経営学部 教授
	原田 一博	株式会社 morondo	代表取締役

2. 傍聴ができない人

次の事項に該当する人は傍聴をお断りしますので、ご了承ください。

- ・ヒアリングの出席者
- ・凶器、危険物となるのおそれのあるものを携帯している人
- ・ヒアリングの妨害となると認められる器物等を携帯している人
- ・撮影、録音及び録画を目的とした、カメラ、ビデオ及び録音機等を審査会会長の許可なく持っている人
- ・酒気を帯びている人
- ・児童（小学生）及び乳幼児。ただし、保護者又は監督者が付き添い、下記の傍聴のルールを遵守できる場合はこの限りではありません。
- ・その他、審査会会長がヒアリングを妨害することを疑うに足りる顕著な事情が認められる人

3. 傍聴のルール及び注意事項

傍聴に際しては、次の事項を遵守してください。

- ・説明者の入替時を除き、ヒアリング中に入退室は控えてください。
- ・傍聴者からの質疑、発言は受け付けできません。
- ・ヒアリング中は着席し、静粛にしてください。
- ・私語、談笑、みだりに席を離れる等ヒアリングの妨げとなる行為をしないでください。
- ・ヒアリングに対して、言語、拍手等をもって批評を加えたり、公然と賛否の表明を行ったりしないでください。
- ・会場内で飲食・喫煙をしないでください。
- ・会場内で携帯電話等を使用しないでください。（電源を切るか、マナーモードに設定してください。）
- ・写真撮影、ビデオ撮影、録音等をしないでください。（ただし、事前に審査会会長の許可を得た場合を除きます。また、審査会の記録のため、係員が写真撮影、ビデオ撮影、録音を行う場合があります。）
- ・ヒアリングの終了後は、係員の指示に従い速やかに退室してください。

4. 違反に対する措置

上記のルール及び注意事項を遵守するほか、会場内では係員の指示に従ってください。ルール及び注意事項に違反した場合、会場内の秩序を乱したり、進行の妨害となる行為を行った場合、係員の指示に従わない場合は、退室していただきます。

5. その他

ヒアリング終了後、審査会において審査（非公開）を行います。なお、審査結果は後日、市ホームページ等で公表します。

【問い合わせ先】

枚方市 総合政策部 ひらかた魅力推進課

電話:072-841-1229(直通)

FAX:072-841-3039

E-mail:miryoku@city.hirakata.osaka.jp